

(別紙)

横浜市内保育所等の情報紹介サイトの作成・運用業務委託 提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価項目ごとに算出された評価点を合計して、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は162点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価点について最上位の者が2者以上となった場合は、評価委員会にて採択を行い、最上位者を決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着眼点及び配点の詳細については【表】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 失格事項

評価項目（加算項目は除く）のいずれかの着眼点について、評価点が0点となった者は失格とします。また、評価点の合計が63点以下の者（最低基準は64点）は失格とします。

(3) 評価委員会は非公開とします。

【表】 プロポーザル評価表

評価項目	評価の着眼点	配点
情報サイトの構成・運用について	保育所等が養成施設の学生や求職者等に対し、自園の魅力を十分にPRできる情報サイトとなっている	20点
	情報サイトがターゲットとなる保育士養成施設の学生や求職者にとって、魅力的であり、活用しやすいものとなっている	20点
	情報サイトの運用により、保育所等と保育士養成施設の学生や求職者等が効果的に結びつけられるものとなっている	20点
	情報サイトに掲載する動画について、履行期日までに作成及び掲載できる動画の数	20点
	情報サイトに掲載する動画について、視聴者に園の魅力が伝わる内容・構成となっている	15点
広報手法について	情報サイトを運用するにあたり、ターゲットとなる保育士養成施設の学生や求職者等に対して、当サイト及び事業を広く周知できる	15点
業務実施の意義について	保育士確保における現状及び保育所等が情報サイトを用いて求職活動を行う効果を十分に分析した提案となっている	10点
実施体制	同種又は類似する事業の実施、あるいは実施支援の実績がある場合、実績に基づいた効果的な提案となっている (過去3年間)	15点
	当委託事業を行う上で、十分な人員体制が確保できており、かつ、保育所等が情報サイトを活用する際に、十分なサポートができる	15点
	本業務に対する姿勢が適切で、意欲が感じられる	5点
	本市との連絡体制が明確であり、スムーズな打合せができる	5点
小計		160点

評価項目(加算項目)		
企業としての取組に関する視点	評価の着眼点	配点
ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている。(従業員 101 人未満の場合のみ加算)	左記の計画について届け出ている、または、左記の認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている。(従業員 301 人未満のみ加算)	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)を取得している	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)を取得している	
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)を取得している	
	よこはまグッドバランス賞の認定を取得している	
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.2%を達成している(従業員 45.5 人以上)、又は、障害者を1名以上雇用している(従業員 45.5 人未満)	1点
小計		2点
合計		162点